

# 当院からのお知らせ

◆ 当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

## □ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

## □ オンライン資格確認による医療情報の取得

当医院では、オンライン資格確認システムを導入しており、マイナンバーカードが健康保険証として利用できます。

患者さんの薬剤情報等の診療情報を取得・活用して、質の高い医療提供に努めています。マイナ保険証の利用にご協力ください。

## □ 医療DX推進のための体制整備

当医院では、オンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

## □ 明細書発行体制

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

## □ 歯科外来診療医療安全対策1

当医院には、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時の対応及び医療安全について十分な体制を整備しています。

## □ 歯科外来診療感染対策1

当医院では、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

## □ 歯科治療時医療管理

患者さんの歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的

な管理体制を取ることができます。

#### □ 在宅患者歯科治療時医療管理

治療前、治療中及び治療後における患者さんの全身状態を管理できる体制を整備しており、下記の病院と連携し、緊急時の対応を確保しています。

#### □ 歯科訪問診療料の注 15 に規定する基準

在宅で療養している患者さんへの診療を行っています。

#### □ 在宅療養支援歯科診療所 1

訪問診療に際し、歯科医療面から支援できる体制等を確保し、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携しています。

#### □ 歯科訪問診療の地域医療連携体制

訪問診療に際し、地域医療連携体制の円滑な運営を図るべく、下記の医院、支援事業者や病院歯科と連携し、緊急時の対応を確保しています。

連携先保険医療機関 : 総合病院岡山協立病院 電話番号 : 086-272-2121 (代)  
岡山協立病院 歯科 電話番号 : 086-271-1978

#### □ 口腔管理体制の強化

歯科疾患の重症化予防に資する継続管理（口腔機能等の管理を含むもの）、高齢者・小児の心身の特性及び緊急時対応等に係る研修を全て修了するとともに、う蝕や歯周病の重症化予防に関する継続管理の実績があり、地域連携に関する会議等に参加しています。

#### □ 薬剤の一般名処方名

当院では後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。そのなかで、後発医薬品のある医薬品について、特定の商品名ではなく薬剤の成分をもとにした一般名処方を行う場合があります。一般名処方とは、お薬の商品名ではなくお薬の有効成分を処方せんに記載することです。一般名処方によって特定の医薬品の供給が不足した場合でも、患者さんに必要な医薬品が提供しやすくなります。一般名処方について、ご不明な点などがありましたらご相談ください。

#### □ 睡眠時歯科筋電図検査

睡眠時に歯ぎしりの疑いがある患者さんに、夜間睡眠時の筋活動を測定するための機器等備えています。

## □ 歯科口腔リハビリテーション2

顎関節症の患者さんに顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

## □ クラウン・ブリッジの維持管理

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

## □ CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー

CAD/CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

## □ 迅速な義歯修理等が実施可能な体制整備

院内に歯科技工士がおりますので、迅速に義歯（入れ歯）の修理及び軟質材料を用いた義歯内面の適合状態の調整を行います。

## □ 歯科技工士との連携 1・2

患者さんの補綴物製作に際し、歯科技工士（所）との連携体制を確保しています。また、必要に応じて情報通信機器を用いた連携も実施いたします。

## □ その他

### ● 治療のすすめ方について

患者さんと協力して、歯の病気の維持管理に努めています。

### ● 新しい義歯（取り外しできる入れ歯）を作るときの取り扱い

新しい義歯を保険で作る場合には、前回製作時より6ヵ月以上を経過していなければできません。他の歯科医院で作られた義歯の場合も同様です。

### ● 入れ歯の修理について

当院内に歯科技工士が勤務しておりますので、入れ歯の修理が迅速に行えます。

### ● 治療のすすめ方について

保険の医療は、治療の流れや使用する薬品、歯科材料、患者さんから頂く一部負担金の割合など全て法律で決められています。回数制限のある処置や管理料があるため、処置内容が同じでも患者さんから頂く一部負担金が異なる場合があります。

### ● 保険証について

保険証（マイナ保険証）をお持ち下さい。保険証の確認ができない場合、一部負担金を全額自己負担とさせて頂くことがあります。

### コープ倉田歯科

管理者 : 吉富 達志

歯科医師 : 吉富 達志、中田 荘一郎、齋藤 裕行、坂口 千代美、  
濱田 由紀子、丸尾 かおり（訪問診療）